

給水装置一部先行工事等注意事項承諾書

給水装置の一部を先行して施工、または、残存させることに関する注意事項

- ・穿孔した穴が閉塞して、出水不良が起こる恐れがあります。
- ・経年劣化等により、漏水が発生する可能性があります。
- ・計画が変更となり給水装置が不要となった場合には、分水栓より撤去していただきます。
- ・給水装置一部先行工事に起因する、すべての不具合の改善に要する費用は、給水装置所有者の負担となります。

大井上水道企業団 様

上記の内容を十分理解し、不具合が起こった場合の費用負担を承諾し、給水装置工事を申請いたします。また、このことは、給水装置所有者を変更した場合にも継承いたします。

平成 年 月 日

申請者
住所
氏名

⑩